尾道市

9

尾道市総合防災マップ

令和4年12月

お問い合わせ先 尾道市 総務部 総務課 生活安全係 TEL:0848-38-9216

土砂災害+洪水

マークの凡例

◎	市役所(本庁・支所)	✚	救急告示医療機関
🟩	避難所	⊗	警察署・派出所・交番
🟥	緊急避難場所	●	消防署・分署
▨	福祉避難所	水防倉庫	水防倉庫
▨	津波避難ビル	土	土のう用砂
▨	みんなの井戸	3.3m	海抜表示
▨	うちらの避難所		

土砂災害の凡例

がけ崩れ	▨	土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)
	▨	土砂災害警戒区域(イエローゾーン)
土石流	▨	土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)
	▨	土砂災害警戒区域(イエローゾーン)
地すべり	▨	土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)
	▨	土砂災害警戒区域(イエローゾーン)

避難所一覧

災害時に危険な場所にいる人が避難するための施設です。学校や公民館などを指定しています。避難先は指定避難所だけではありません。安全な場所にある親戚や知人宅、ホテルなども避難先として考えておきましょう！
※災害の種類や規模によって開設する避難所を決定します。必ず確認しましょう！

番号	名 称	所在地	災害種別				海抜表示板の数値
			土砂	洪水	津波	高潮	
1	旧木ノ庄西小学校	木ノ庄町木門田1511-1	×	○	○	○	91.4m
2	木ノ庄東幼稚園	木ノ庄町木梨696	×	○	○	○	92.7m
3	中央公民館木ノ庄東分館	木ノ庄町木梨163	○	○	○	○	95.5m
4	中央公民館原田分館	原田町梶山田4073	▲	○	○	○	101.2m
5	旧原田小学校体育館	原田町梶山田61	▲	○	○	○	170.4m
6	旧原田中学校	原田町梶山田66	○	○	○	○	166.8m
7	いきいきサロン小原	原田町小原1654-5	×	○	○	○	89.8m
8	尾道市農業協同組合 旧原田出張所(1・2F会議室)	原田町梶山田1484	○	○	○	○	86.2m

【災害種別の見方】
○：使用可
▲：使用可（状況により上階避難や別の場所への立ち退き避難が必要）
×：使用不可
※浸水想定区域や土砂災害警戒区域等に基づき、災害種別の適応性を表示していますが、災害の種類や規模によって開設する避難所を決定します。
防災ラジオや防災アプリ、安全・安心メール、LINE、テレビ、ラジオなどで必ず確認しましょう！

注 意
緊急の場合は、指定の避難所や緊急避難場所にとらわれず、災害の状況に応じて高台や広場など安全な場所に避難しましょう！

緊急避難場所一覧

地震による倒壊建物や火災からの避難、また津波発生時に緊急的に避難する場所です。一定規模の公園や学校グラウンドなどを指定していますが、このほかにも自宅近くの広場や高台などの安全な場所を把握しておきましょう。
※災害の種類や規模によって避難場所は異なります。あらかじめ確認しておきましょう。

番号	施設名	所在地	災害種別			
			土砂	洪水	津波	高潮
1	旧木ノ庄西小学校グラウンド	木ノ庄町木門田1511-1	×	○	○	○
2	木ノ庄東幼稚園グラウンド	木ノ庄町木梨696	×	○	○	○
3	旧原田小学校グラウンド	原田町梶山田61	×	○	○	○
4	旧原田中学校グラウンド	原田町梶山田66	○	○	○	○

土砂災害の凡例について
※「土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域」は「土砂災害防止法」という法律に基づいて、土砂災害の恐れのある区域を指定したものです。（令和4年9月告示分）

尾道市
N
0 100 200 300 400 500m
S=1/10,000
中国横断自動車道尾道松江線
一般県道下川辺尾道線
主要地方道府中松永線
一般県道尾道新市線
山陽自動車道
184
御調町江田
御調町菅
御調町国守
御調町大塔
尾道市 原田町小原
原田町梶山田
尾道市 原田町梶山田
木ノ庄町木梨
木ノ庄町畑
木ノ庄町市原
木ノ庄町木門田
木ノ庄町木梨山方
西藤町
福山市 本郷町
福山市 東村町
福山市
本郷川
清水迫川
市原川
小原川
中野川
木梨川
中迫川

うちらの避難所

うちらの避難所は、地域の皆さんの身近にある集会所等を地域の避難所として登録し、風水害時の避難所として利用するものです。

福祉避難所一覧

通常の避難所においては生活を続けることが困難である方を対象に開設する施設です。福祉避難所は、受け入れ態勢を整えた後に開設しますので、まずは一般の避難所へ避難してください。

番号	名 称
1	尾道サンホーム
2	いきいき小規模ホームひかり苑
3	特別養護老人ホームひかり苑
4	養護老人ホームひかり苑

みんなの井戸一覧

みんなの井戸（災害時協力井戸）は、個人や事業所が所有する井戸を、災害による断水時に限り無償で共用するものです。利用時間・利用方法等は提供者が指定する方法を順守し、生活用水（トイレ・そうじ等）に限り利用してください。
※井戸水は飲み水としての提供ではありません。

番号	所有区分	所在地	説 明
1	個人・事業所	木ノ庄町木梨1038-1	個人宅
2	個人・事業所	原田町梶山田1555-1	個人宅

河川氾濫による浸水想定区域の凡例

	浸水深の見方（浸水の目安）
🟪	10.0m 以上
▨	5.0m~10.0m
▨	3.0m~5.0m
🟨	1.0m~3.0m
🟦	0.5m~1.0m
▨	0.3m~0.5m
▨	0.3m 未満

洪水による浸水想定区域は、想定最大規模の大雨（1,000年に一度程度）が降り、河川が氾濫した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。

注 意
浸水想定区域は、避難を中心とした防災対策を進めるためのものであり、浸水による災害や被害の発生範囲を決定するものではありません。区域内外に関わらず、早めの避難を心がけてください。